

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第4回会議
開催日時	平成24年1月13日（金曜日）午後3時から午後5時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	奥田明子委員、小西和信委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利將委員、山田治徳委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、横田企画部主幹、藤沢企画政策課主査、佐野企画政策課主任 欠席：大河内一紀委員、小林和彦委員
議題	1 第3回審議会会議録の確認について 2 新たな市民参加手法について 3 企業・団体ヒアリングについて 4 基本方針の策定について
会議資料の名称	資料1 平成24年度「新たな市民参加の手法」事業構成（概要案） 資料2 企業・団体ヒアリング実施概要（案） 資料3 基本方針の項目（案） 参考資料 「西東京市総合計画策定のための基本方針」平成14年4月
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○和田会長： 本日は、ご多忙の中お集まりいただき、ありがとうございます。定足数に達していますので、第4回西東京市総合計画策定審議会を開催します。事務局から配布資料の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： 配布資料の確認</p> <p><u>議題1 第3回審議会会議録の確認について</u></p> <p>○和田会長： 第3回審議会会議録は昨日までに事務局に修正の連絡をいただいた事項を反映しておりますが、他にご意見等はございませんか。意見がなければ、第3回審議会会議録はこれで確定したいと思います。</p> <p>○各委員 了承。</p> <p><u>議題2 新たな市民参加手法について</u></p>	

○和田会長：

次に議題2新たな市民参加手法について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料1に沿って説明

○和田会長：

新たな市民参加手法について具体的な説明がありました。新たな市民参加手法のポイントは従来の市媒体での参加者の募集と無作為抽出での参加者募集の組み合わせですが、何かご意見・ご質問はありますか。

○F委員：

前回の審議会での説明では、対象年齢は18歳以上でしたが、16歳以上に引き下げてはどうかとの意見もありました。新たな市民参加手法の対象年齢は、どうなるのですか。

○事務局：

無作為抽出を行う際に、年齢も含めて、ある程度の条件設定は可能です。対象年齢については、本審議会の中でご意見をいただければと考えております。

○B委員：

市の計画づくりでは将来の主演となる現在の子どもの意見をどのように把握するかが重要です。西淀川公害訴訟では、小・中学校で地域の実情を調査して子どもたちがまちづくりのアイデアを出して、良い結果が得られました。子どもからは意見をどのように聞くのですか。

○事務局：

西東京市後期基本計画策定時には、小・中学生と大学生向けにワークショップという形で意見を聞いています。また、基本構想を策定する際にも子どもを対象としたワークショップを行っています。現在のところ事務局としては、同じような形で意見を聞く場を設定しようと考えています。

○和田会長：

資料1にある仕組みとは別枠で子どもについて考える必要があるのではないかと思います。対象年齢について何か意見はありますか。子どもは別枠にした方が良いでしょうか。

○B委員：

資料1では3,000人を無作為抽出し、返信率は5パーセントとして参加者は150人と見込んでいます。しかし、参加しない95パーセントの人のコメントももらった方が良いのではないのでしょうか。参加しない人たちの意見を聞いておくと、講演会やワークショップは進めやすいと思います。平成13年に実施した西東京市市民意識調査の回収率は38.4パーセントとなっており、無作為抽出でも3割程度の人たちの意見は聞いているみたいですが、95パーセントの人たちの意見が聞けないのはもったいないと思います。

○G委員：

回収率が3割程度であっても統計的に有意な回答が得られるので、無作為抽出で参加しな

い人たちのコメントをもらうことは良いと思います。95パーセントのサイレントマジョリティーの意見に行くことは重要で、コストも多くはかからないと思いますので、参加しない人たちの意見を聞くべきでしょう。

○和田会長：

無為作為抽出では参加者を募集するアンケートとともに、意見を述べることができるようにしたらどうでしょうか。

○事務局：

無作為抽出による参加者募集の際に返信用葉書きに意見を述べる欄を設けるなど、参加しない人たちの意見を聞けるよう工夫したいと思います。

○B委員：

学会等では参加できない人たちも意見を述べられるようになっており、良い意見が集まります。

○D委員：

紹介のあった以前に実施した子ども向けのワークショップは東伏見のアリーナで開催されたのだと思います。子どもの意見については、学校に依頼してアンケートを行うことは出来ないのでしょうか。また、小・中学生と大学生向けにワークショップを行ったとありますが、高校生が抜けています。多感な高校生にも意見を聞くと良いのではないのでしょうか。

○事務局：

学校アンケートは、教育委員会とも調整が必要だと思いますが、検討したいと思います。

○和田会長：

学校でアンケートを行えば、子どもの意見を把握できます。

資料1では市媒体での参加者が100名、無為作為抽出での参加者が150名となっていますが、合計では250名程度を想定しているのでしょうか。

○事務局：

そのように想定しています。

○和田会長：

前回の西東京市後期基本計画策定時のシンポジウムの参加者は何人でしたか。

○事務局：

参加者は、180人程度でした。

○和田会長：

資料1では無作為抽出での参加者は講演会に参加しなくても、ワークショップに参加できるルートがあります。しかし、市媒体での参加者は講演会に参加することがワークショップに参加する条件となっているので、講演会に参加しなくてもワークショップに参加できるような方法を検討した方が良いのではないのでしょうか。

○事務局：

検討したいと思います。

○F委員：

対象年齢は16歳以上が適当ではないでしょうか。

ワークショップの参加者数の想定は難しいと思いますが、大体何人くらいを見込んでいますか。

○事務局：

ワークショップの参加者数は1回60～80名程度と想定しており、テーマ別に6グループ程度を設置して、1グループあたりだと10人程度と想定しています。3回に分けて開催する予定です。

○事務局：

1グループあたり15名とすると、1回あたりの参加者は90名程度となります。

○J委員：

3回のワークショップの内容はどのようなものですか。1回目と2回目のワークショップは内容が異なるのですか。

○事務局：

ワークショップは3回開催し、各回好きなグループに参加していただくような形を考えております。

○和田会長：

ワークショップでは3回を通じて議論を積み上げて成果を出すものと想定していましたが、今の説明だとちょっと異なる形なのかと思いますが。

○事務局：

今のところ、事務局としては、各回の議論を積み上げるようなワークショップでは想定していません。反対に多くの方に参加していただき、広くご意見をいただく場と考えています。

○B委員：

ワークショップの結論はグループごとになるのだと思います。「みどりの多いまち」や「活気の多いまち」では出す結論の方向性が異なると思います。

○D委員：

ワークショップのメンバーが毎回異なると、議論が深まらないのではないのでしょうか。

○J委員：

私もワークショップは3回を通じて議論を積み上げるものだと想定していました。

○事務局：

先ほども申し上げましたが、ワークショップでは議論を深めるよりも、さまざまな意見

をいただけるような形と考えています。

○B委員：

行政では意見の優先順位を付けることが大事であり、「みどりを多くして欲しいという意見があった」では、審議会の中では判断が難しくなると思います。例えば、武蔵野市では高校生のたまり場がなく、居場所づくりというコンセプトを打ち出して、コミュニティーセンターができました。西東京市でも同じ課題があると思いますが、その場合、どのように意見を集約するのでしょうか。

○I委員：

講演会は一方向的なワン・ウェイ・コミュニケーションであり、ワークショップは市民が意見を述べるツー・ウェイ・コミュニケーションだと思います。ワークショップでおこなうテーマや内容が気になります。また、市民の意見を聞いた後はどうするのでしょうか。主婦は教育や福祉、店主は産業に関心があると考えられ、ワークショップの内容を具体的に考えてシミュレーションした方が良いと思います。

○和田会長：

せっかくワークショップを開催して作り上げていくのですから、1回で終わりにするのはもったいない気がします。ワークショップの全体の取りまとめについても検討して欲しいと思います。良い提案があれば、事務局まで連絡をお願いします。

○B委員：

ワークショップでの市民の意見はある程度予測がつくと思います。ワークショップでは、「これよりもあれ」というように優先順位を付けたり、まったく新しいアイデアをもちょうような仕掛けがあると、審議会としても議論がし易いのではないかと思います。

○事務局：

施策間の重要度の度合いについては市民意識調査という形でアンケート調査を行いますので、そちらで把握する部分だと考えています。ただし、両方ともに実施するという方法もありますので、その点についてもこの議論の中で、考えていければと思います。また、ワークショップは分科会と位置付ければ議論を積み上げる方が良いと思いますが、市民の意見は審議会で集約するというのであれば、ワークショップでは多くの意見を聞く方が良いのではないかと思います。市では前回の計画策定の経緯を踏まえて、後者が良いと考えているところです。

○和田会長：

ワークショップの位置付けは分科会とするか、審議会の意見を募る場とするかを検討する必要があります。分科会ではメンバーは毎回変わらない方が良いと思います。

○事務局：

審議会は意見をまとめる場として、ワークショップは意見を募る場と考えています。

○和田会長：

ワークショップの参加者を募集する際には、位置付けを明確にする必要があります。

○G委員：

ワークショップでは参加者の議論の深さを重視するのであれば、分科会と位置付けて、三鷹市の方式になります。この場合、行政主導ではなく、市民主導を打ち出すこととなります。望ましいのはワークショップを分科会と位置付けることですが、西東京市では審議会を設けているので、ワークショップは意見を集める場になるのだと思います。ただし、ワークショップでは参加者を各回でバラバラにすると、意見が出にくく、意欲が低下する恐れがあるため、浅く広くではなく、ある程度議論してモチベーションを維持する必要があると思います。また、ワークショップの対象年齢は将来の主役となる16歳・18歳以上が望ましいと思います。前回は子供向けのワークショップを開催しており、子どもを重視するという意思表示をしています。

ワークショップのグループは現在の基本構想に基づいて分けられていますが、10年前に策定した基本構想を基準として良いのでしょうか。ワークショップのグループ分けには市の三役や執行部のアイデアを取り入れても良いわけなので、現在の基本構想に基づく必要はないと思います。

○和田会長：

ワークショップまでは時間があるので、よく検討した上で実施して欲しいと思います。

○事務局

新たな市民参加手法は来年度の予算を考慮して、今回の審議会の議題とさせていただいていますが、委員の皆様の意見をお聞きした上で、再検討したいと思います。

○和田会長

ワークショップは分科会ではないとして、参加者の意欲を高めるためには、1回限りではなく、3回連続で参加できることも考慮するなどの対応も必要だと思います。また、テーマや高校生の参加などについても検討の余地があります。これらを考慮して、財源を検討して欲しいと思います。

○H委員

企業・団体ヒアリングとワークショップの関係はどのようなのですか。ワークショップには企業・団体ヒアリングは反映されるのでしょうか。また、ワークショップでは誰がどのようなことを示すのでしょうか。

○和田会長：

企業・団体ヒアリングはワークショップとは別になります。

○事務局：

企業・団体ヒアリングはワークショップとは別に位置付けており、市民の意見はワークショップで把握し、企業・団体はそのような機会がないので、別途ヒアリングという形で、実施します。

○和田会長：

講演会の内容はどのようなものですか。

○事務局：

具体的にはまだ検討中ですが、ワークショップにつながる内容にしたいと思います。

○和田会長

著名人による講演は想定していますか。

○事務局：

ワン・ウェイという形式にはなりますが、前は西東京市後期基本計画の資料編5ページにあるように、パネルディスカッションを行っています。単純に講演するだけの内容は考えておりません。

前は、早稲田大学の北川正恭氏をお呼びして市民がまちづくりに関わることの重要性をお話してもらいました。パネルディスカッションでは武蔵野大学の先生やシチズンの方に参加をいただき市長もまじえた議論を行い、市民参加の気運づくりを行いました。

○B委員：

これからのまちづくりには多様な意見が重要であり、企業・団体ヒアリングでは重要な施策について意見を聞きたいと思います。また、前の審議会では市民の意見を集約する方法の全体図がありました。

例えば、図書館の場合には、IDがあるので、ウェブアンケートが可能です。市民にウェブアンケートを行うことは難しいですが、そのような方法も検討しても良いのではないのでしょうか。

○和田会長：

市民の意見を聞く手法として、インターネットの活用や学校への調査なども検討したら良いのではないかと思います。

### 議題3 企業・団体ヒアリングについて

○和田会長：

では、議題3に入ります。企業・団体ヒアリングについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料2に沿って説明

○和田会長：

資料2には1月16日から企業・団体のアポを取り、2月以降にヒアリングを行うというスケジュールになっています。

○事務局：

ヒアリングは2月13日以降を予定しています。また、前の審議会ではヒアリングへの参加を希望された委員もいらっしゃいましたので、次の審議会までに調整を考えております。

○和田会長：

ヒアリングシートでは企業と団体では使う言葉が異なると思います。例えば、立地のメリット・デメリットを団体に聞くのは抵抗がありますが。

○D委員：

ヒアリングを行う企業・団体に安全・安心の分野では消防団を追加して欲しいと思います。消防団には地元で根ざして活動されている方が多いです。また、農業委員会も追加して欲しいと思います。さらに、ヒアリングシートでは、企業・団体が事務的に記入してしまうおそれがあります。西東京市の現状を述べて、もっと聞かせてくださいという助けを求める姿勢が伝わる必要があると思います。

例えば、ヒアリングシートの前文には、「合併して10年経ち、合併特例債がなくなる今後の10年が重要になります」や「市南北に走る道路の整備が進んでいます」等の業績も記すと良いと思います。

○D委員：

西東京市は多摩地区で唯一合併した市であり、西東京市がブランドのあるまちとなるか埋もれてしまうかは、今後の10年間次第だとの認識を依頼文には記したら良いと思います。

○H委員：

行政にはヒアリングを行わないのでしょうか。例えば、市の協働はまだ不十分と認識しており、行政が協働をどのように進めていくかをヒアリングしたいと思っています。最近では、市の職員と話をしていても、協働の意識が不足しているので、今後の取組を知りたいと思います。

○事務局：

市では行政評価として事業を束ねた施策の評価を行っており、目標に対する達成状況を担当課の自己評価とトップによる評価を行っており、施策の優先度も検討しています。平成24年度も施策評価を行う予定であり、行政内部であれば、行政評価から今後の取組などを把握できるのではないかと思います。

○K委員：

行政評価は市のホームページで見られるのですか。

○事務局：

平成22年度までの行政評価の結果は市のホームページで見られます。

○B委員：

ヒアリングを行う企業・団体の候補で、教育については小学校のPTA保護者連絡会が取り上げられていますが、中学校や高校はどうするのでしょうか。また、図書館などはどうするのでしょうか。これらは行政内部に聞けばよいのでしょうか。

○事務局：

庁内の組織であれば、行政評価などを活用できます。ですので企業・団体ヒアリングとは切り離して調べていきたいと思っています。

○和田会長：

ヒアリングを行う企業・団体の候補に漏れはないでしょうか。お気づきのところがあれば意見をお願いします。

ヒアリングシートの10)の部分は、質問項目の流れからすると、5)の後が良いと思います。

○F委員：

ヒアリングシートは質問の意図が分かりづらく、聞いてどうするのが良く分かりません。例えば、立地のメリットとデメリットを聞く意図を審議会では共有したいと思いません。

○和田会長

ヒアリングシートではなぜヒアリングが必要かを述べる依頼文と、相手が回答したくなる工夫が必要です。また、言葉遣いも大切だと思います。

○B委員：

ヒアリングシートでは回答することのメリットを示せば、積極的に協力してもらえと思っています。

○和田会長：

立地の質問については、「市の発展のためには、立地してもらうことが重要」などの前段が必要だと思います。あと、全体的にヒアリングシートの質問には、唐突感を受けます。

○I委員：

ヒアリングシートの言葉は乱暴な感じを受けます。もっと語りかけるような言葉遣いにすることが重要です。例えば、「ご記入ください」ではなく「お聞かせください」と記した方が良いと思います。質問内容が難しい感じがあり、息苦しく思います。

○事務局：

本日は、あくまで（案）としてお渡しいたしました。企業・団体に発送する前に委員の皆様のご意見をお聞きした上で、適宜修正したいと思います。

○和田会長：

企業・団体にはヒアリングする前に質問項目だけを送れば良いかとも思います。ヒアリングシートを企業・団体に送ると、身構えてしまうかもしれません。

○事務局：

いずれにしても、再考したいと思います。

#### 議題4 基本方針の策定について

○和田会長：

最後の議題として、議題4の基本方針の策定についてに入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料3および参考資料に沿って説明

○和田会長：

資料3は前回の基本方針を踏襲して作成されています。何かご意見やご質問、提案等はあ

りますか。

○D委員：

市では合併して新しい組織や条例が出来ていますが、何かを参考にしているのだと思います。これからの市は何かを参考にするのではなく、あるべき像を明確にしていくべきではないかと思います。他市に参考にされるようなものが良いと思います。理想を掲げて計画を作れば良いと思います。

○和田会長：

以前は基本方針には審議会の理念を示すと良いとの意見がありました。

○B委員：

基本方針は総合計画を作る道筋であり、魅力あるまちにするための意気込みが示されると良いのではないかと思います。総合計画はこのまちを発展させる10年計画であり、メッセージを共有できると良いです。

○和田会長：

メッセージは基本方針の趣旨の部分に記すのではないかと思います。

○I委員：

審議会では現状をまず把握することが重要であると思います。基本方針が単なる過去の修正にとどめるのではなく、この10年間で何が変わったかを把握したいと思います。

○B委員：

北海道で人口7,000人程度の自治体のまちづくりに参加しています。過疎化が進んで危機感が強く、活気のある保育園を設置して300名が集まり、まちづくりの中心となっています。西東京市はそこまで深刻な問題はありませんが、素晴らしいとも言えないのかと思います。西東京市の目標を定めたいと考えており、一生暮らしたいと思えるような夢を示したいと思います。

○D委員：

前回の基本方針には、「夢」や「希望」という言葉がありません。

○B委員：

市内には夕暮れがきれいな場所があり、郷土愛が育まれるような事例を見つけ出したいと思います。

○G委員：

前回の基本方針には人口推計の項目があり、これからは人口が減少して、不確定な要素ですが、制約になると思います。制約は人口以外にもグローバル化などもありますので、工夫が必要でしょう。

○事務局：

人口はある程度の精度を持って予測できるため、前回の基本方針では挙げています。しかし、財政などは法制度の影響を受けるので、予測が難しい場合があります。人口では総数に加えて、年齢などの構成も見るのが重要です。

○G委員：

人口を踏まえた計画ではなく、さまざまな要素を踏まえた計画とすることが重要です。

○事務局：

不確定な要素としては、財政や地方分権も挙げても良いかと思います。

○G委員：

夢や希望を示すことも重要ですが、一方で厳しい現実も見据える必要があります。

○和田会長：

協働や新しい公共なども挙げても良いかと思います。基本方針の趣旨のタイトルを「合併10年を終えて新たな出発へ」とすると審議会の雰囲気が出るのではないのでしょうか。

また、基本方針では項目のタイトルの付け方も工夫すると良いと思います。

○事務局：

皆様のご意見を参考とさせていただき、次回の審議会では基本方針の（案）を示したいと思えます。

○H委員：

具体的な基本方針の検討は次回の審議会ということですが、高齢者はサービスを受ける立場だけではないと思えますので、市民が自立するというようなメッセージを込めたいと思えます。

○J委員：

地域コミュニティーでは、協働ということが重要だと思います。

○和田会長：

先ほど委員から話がありましたが、財源の問題も確かに深刻だと思います。

○事務局：

基本方針は計画の作り方を示すものですので、本日様々いただきました市の施策等に関するご意見は、基本構想や基本計画の方に反映できればと考えています。

これまでの議論から、基本方針の内容としては、計画づくりの手順や手続について纏める形になると考えています。

○和田会長：

他に意見はありませんか。無いようであれば次に移りたいと思えます。

#### その他について

○和田会長：

その他について事務局からお願いします。

○事務局：

今後の西東京市総合計画策定審議会のスケジュールについて日程調整させていただいた

と思います。次回の審議会は2月10日（金曜日）の15時から同じ場所で開催し、内容は基本方針の検討となります。

なお、ヒアリングシートは修正したものを電子メール等で各委員の皆様にお送りさせていただきますので、ご意見をお聞かせいただきますようお願い致します。

○和田会長：

それでは、これで第4回西東京市総合計画策定審議会を閉会します。  
皆様お疲れ様でした。

（閉会）